

インターネットによる求人情報掲載申請書

	内容
募集者	埼玉県南児童相談所
募集職種	育児休業代替職員 児童福祉司（社会福祉士） 1名
職務内容	要保護児童の相談 児童虐待・非行等の相談 施設入所（措置）事務 一般職員と同等の待遇、業務となります。
勤務時間・曜日等	月～金 週5日勤務 ①8:30～17:15 or ②9:30～18:15 祝祭日休、有給休暇（最大20日）あり
年齢	59歳まで
応募資格	① 社会福祉士有資格者（必須） ② 普通自動車運転免許 ③ ワード・エクセルの基礎的操作
必要経験年数	福祉行政事務・実務、児童福祉関連機関等での実務経験6カ月以上が望ましい。
採用時期	平成29年7月1日から平成31年4月30日まで 3年間の育代登録となりますので当所での勤務終了後、他事業所（児相等）での育代職員としての勤務を依頼することもあります。
給与	埼玉県職員給与に準ずる。前歴を考慮します。各種手当。賞与あり。 （参考 社会福祉士系（大卒） 約181,000円（地域手当込み））
必要書類	履歴書（身上書付） 社会福祉士資格証の写し（原本は面接時に確認します）
応募方法・書類提出先	南児童相談所への電話連絡及び履歴書郵送 書類選考・面接により採用決定します。
応募締切日	平成29年6月8日（木） 電話・メールでの応募受理後、面接日時を連絡します。
問合せ先	〒333-0848 埼玉県川口市芝下1-1-56 Tel 048-262-4152 FAX 048-262-4158 e-mail: p863341@pref.saitama.lg.jp
担当名	南児童相談所 人事担当副所長 稲野幸子 もしくは 総務担当
その他（上記以外で掲載したい情報等）	育児休業代替職員のため雇用期間は限定されます。また、採用に当たり育児休業代替有資格職として埼玉県人事委員会に登録していただきます。（3年間有効）